

は大沢和夫先生や日下部新一先生に習ったと聞いています。

清人先生没後一九八一年飯田図書館が改築され「古文書講習会」を開講、講師に里子さんをお願いしました。平沢文書を中心に毎月三回ずつ（同じ文書で）行いました。参加者から「平沢里子先生の解説は周囲の歴史もふまえて講義されるので大変面白い。」と言われ盛況でした。里子先生の講義は七年間続きましたが、急に病魔におそわれ三ヶ月後、お亡くなりになりました。一九八八年七八歳でした。

四 若い人たちに

清人先生が、南山一揆を児童文学用にかかれた『天竜川のがり火』が出版されると、飯田図書館で開いていた「子どもの本の研究会」で読書会をしました。そして一揆のあった、泰阜の村々・龍江の大願寺・時又・八幡・上郷・市田の陣屋跡などを車で見てまわり、ここを歩いてきた当時の方々の思いに感動したものです。

清人先生と里子さんは信州大学の医学生のために献体をしました。最後まで若い方々のために何かをしたいと思われていました。『山村清詩集』のなかにも私たちに語りかけている詩がいっぱい載っています。

私はお二人から歴史の研究を何のためにするのかをおぼろげながら感じとりました。その方法は現場重視で、また原史料にあたるのが大切だと学ぶことが出来ました。平沢家の広い墓地横を通るとき頭を下げざるをえません。

註

1 一九一一年北海道生まれ。長野県豊科で育つ。豊科女学校から松本女子師範学校へ入学する。卒業後、初任地は下伊那郡小學校。

(さとうとしえ 客員研究員)

論文

高度成長期地域社会における高齢化と家族の変容

—ジェンダーと「老い」という視点から—

安岡 健一

第一章 高度成長期と高齢化

一 本論文の視点

本稿の課題は、長野県南部の飯田・下伊那地域を事例に、戦後高度成長期の地域社会の高齢化過程をジェンダーと「老い」の結びつきに着目して分析することである。地域社会において、老いることは社会的にどのように問題とされ、また老いた人自身はどのように存在していたのだろうか。高齢者自身の動きをこれらの問いに即して研究することを通じて、家族という私的領域と地域社会という公的領域との関係がいかにして変化していったのか、そこで何が時代との関わりを示す重要な要素となるのかを見定めてゆきたい。

ここでは「老い」という言葉を一人一人のレベルにおける加齢を捉える言葉として用いている。「人口」という全体からみたときの年齢構成の「高齢化」と個々の「老い」は、重なりつつも区分する必要があるように思われる。「人口」という概念がすでにそうであるように、高齢化という分析用語そのものにおいて、老いてゆく一人一人の存在は後景化している。分析はマクロとミクロの往還を常に必要とするが、ここではひとまずミクロの視点から現象に迫る立場をとりたい。

いま、現象を捉えるための時期区分として「高度成長期」を採用しているが、

通史的に考えた場合、地域史における時期区分は国家レベルの時期区分と無前提に一致すると限らないことは言うまでもない。自然災害や首長選挙などの局所的な要因によって、地域にとって重要な区分というものが存在する。これら地域の個性を手放さないことは、国家とは相対的に区分される一つのまとまりとしての地域を考察するうえで非常に重要である。

そのことを前提したうえで、近代の地域では組織された行政と市場を通じて、より広域的かつ構造的な結合が生まれていることから、時期区分においてもある種の連動性がみられる。飯田・下伊那地域の場合はどうだろうか。市場の面からみると、高度成長期においては中小工場の進出と、農業の変化という現象が変化の基調をなしている。とりわけ、農業の変化と生活の変化とは密接に結びついている。というのも、農業は単なる産業ではなかったからである。一九五〇年代末から六〇年代初頭にかけて、長野県の農作物の商品化率を見てもならば、繭や牛乳を除けば、なお相当の部分が自家用に充てられていた(表1)。市場に包摂されない、自給の側面をこのころの農業はなお強く持つており、それゆえに農の営みがどのような関係性によって支えられていたかを分析することは、社会の歴史を考察するうえで重要な意味を持つのである。一九六〇年代以後、商品化率の統計は無くなるのだが、売

間の生活や思想に影響を及ぼすようになるのである。

行政面からみると、戦後の市町村合併に伴い、地域にとって重要な意味を持つ区域は大きく変貌した。本稿で中心的な対象とする飯田市も合併により広範な農業地帯を含むことになった。本稿では二〇一四年現在における飯田市の行政区域を飯田地域とし、単に飯田市とするときは当該時期の範囲に限定した意味で使用する。いま、飯田地域の農地面積と作付面積の内訳を整理すると経営耕地面積全体の一貫した減少、果樹園の増加、一九七五年を境とした桑園面積の激減、減反政策以後の水田の半減としてその経過を描くことができる(表2)。また、一九五〇年から一九七〇年にかけて農村においては麦の作付と、馬がほぼ消滅した。そして、この地域の近代史において決定的に重要であった養蚕業の基盤である桑園の変化は一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけて生じている。伊那谷の交通・輸送形態を変えた一九七五年八月の中央自動車道(駒ヶ根―中津川)の開通という出来事も、変化の重要な要因であろう(もちろん花卉園芸や酪農のように、利用される土地面積からだけは測りにくい多様な営農形態が発展して行くことも高度成長期以後の特徴であることは言うまでもない)。

近年、高度成長という変化を捉えようとする歴史研究は盛んになされている。しかし現代の視点からみるならば、上に見たような一九八〇年代という大きな転換点が存在することは、それほど対象化されているとはいえない。確かに高度成長は敗戦直後の復興期からすれば劇的な変化だが、それもまた一九八〇年代からするならば、巨大な変化の一つの前身なのである。したがって、以下では今後の研究を展望する意味も込めて、統計的基礎を示す際には極力一九八〇年代までを含めつつ、一九五〇―七〇年代をまとめた一つの期間として捉えることを試みる。そしてこの期間を「まとめ」として捉える手掛かりとなるのが「人口」構成なのである。

ムレスであった「古い」に、一つの楔が打込まれたことは確かである。公的な在宅介護事業の端緒となる、老人家庭奉仕事業も制度としては発足していたが、ほとんど無いに等しい状態だった。一九六四年、市内の飯田地区と松尾地区で老人家庭奉仕事業を利用していたのはわずか一三世帯一四人にとどまり、制度に基づいて働く奉仕員は四人という状況であった(このころ、飯田市の六〇歳以上人口は一人を越えている)¹¹。一九六三年、老人福祉法を契機に養老院から発展した老人ホームは、生を支える安定的な居住と密接に関連する施設であるが、一九六五年の飯田市においては定員六〇名の施設が一件あるにすぎなかった¹²。以上を総合すると、この時代の高齢者の生のほぼ全てが私的領域、すなわち家族との直接的関係のもとに規定されていたことが改めて浮き彫りになる。地域における「古い」は家族のあり方と深く結びついていたのである。

その後一九九〇年代になると、飯田・下伊那地域の農業は高齢者が担っているといっても過言ではないと言われ、そのことを所与の条件として農業政策が構想されるようになっていく¹³。こうした経過をふまえて視点を地域社会における一人一人の生き方へと移して歴史的経過を見ると、世代と性別役割分業が交差する、家族という現場が争点となっていたことが浮かび上がってくるのである。

二 方法としての「家族」

高度成長期という時代の家族を考察するにあたっては、戦後改革によって、人びとの生きる条件それ自身が変化したことにより、その変化した条件のもとで新たな社会的課題が生じているという側面を注視したい。新憲法により法制度としては男女平等が規定され、それに伴う民法改正で戦前の家制度が解体されたことは決定的な意味をもった。これまで戦後における女性史を論

飯田地域においては一九三〇年以來、人口は常に約一〇万人で維持されてきた(表3)。日本全体でみるとこの間人口は大きく増加していることから、飯田地域における増加人口にあたる人びとは市外へと移動したことが推察される。農村人口はおおむね一九五〇年をピークとし、その後急激に加速した農村からの大量の人の移動は、それまでの農村「過剰人口問題」を解消し、都市と農村という問題の構図が一変しつつあることが、一九六〇年の国勢調査で発覚した¹⁴。この時代においては、出稼ぎや集団就職といった様々な形態で移動することにより「家族」のつながりを組み替えて、市場経済のもとから攪乱状態のなかでの安定が目指された側面がある。他方、地域における定住の側面から考えるならば、この時代に、人の移動、出生率の低下、平均寿命の伸長の複合的な結果として、高齢化が一貫して進行してゆくことが重要である。一九五〇年代末の飯田・下伊那では、中卒者の進路は全国平均より高い進学率を示す一方で、就職者において就農はほとんどなく、県外就職の率がきわめて高かった。飯田地域の場合は、すでに一九五〇年代後半に高齢化率七%を超えて高齢化社会が到来し、その後一九八〇年代前半には一四%を突破し高齢社会へと移行した。かつて田端光美が指摘したように、農村地域における高い高齢化率は全国的に観察されるものであった¹⁵。移動と定住とが織りなす動的な地域社会の共同性を把握するために、その高齢化の過程を分析の組上に載せることは必要不可欠なのである。

そもそも社会が高齢化するとは、どのような状態にある人が増加するということなのだろうか。試みに、一九六〇年代半ばにおける飯田市の高齢者の生を支える制度について列挙してみたい。一九五九年、国民年金法の公布と同時に老齢福祉年金制度が創設され、七〇歳以上の高齢者には一月あたり一〇〇〇円が支給されることになった。もちろん、これだけで生活を賄える金額ではない。とはいえ、農業という定年制度と無縁の営みにおいてはシ

じた研究の蓄積は地域に事例をとるものも多く、生活改善に関する研究等は急速に進展している¹⁶。しかし、老いてゆく親との関係、それまで家父長制に担保されてきた高齢者と青壮年世代との関係変化については問題点として指摘されつつも、一方の当事者である高齢者の動向も含めて分析が進められなかったという、必ずしもそうではない。もちろん最近の研究で古河史江が指摘したように、「農村の暮らしの改革や、よりよい生の営みへの期待は、深いレベルにおいて嫁と姑・舅との力関係に左右されていた」との認識は共有されているといつてよい。本稿の試みはこの「力関係」を高齢者の側からとらえ返すものであると位置づけることができるだろう¹⁷。

女性史の文脈で問われてきた近代家族論がともすれば国民国家とその単位としての家という関係に焦点を絞りこむのに対し、本稿では分析に際して、家族を構成する個々人が、地域においては女性や青年といった集団性を帯びて活動する主体となることで、それらが複合する領域として家族をみていく¹⁸。複合する家族とは、各人の規範が相互に衝突し、調整される縫合された関係である。この家族の維持・変容において大きな役割を果たしたのは主婦を務めてきた女性たちであり、飯田・下伊那地域を事例とした女性史の研究も次々と成果をあげている。近いところでは、戦後の下伊那地域の婦人会を対象とした高木重治の研究があげられる¹⁹。しかし、高木の研究においては、高度成長期に女性が「多忙化」し集団が「多様化」したというその外形的事実を追うにとどまっている。どれほど仮説的であるにせよ、その「多様化」の原因・実態や、動態性について踏み込むところがなければ、他の事例との接合も不可能となるのではないだろうか。この点で多様化する傾向それ自体に興味づけを図るためになされた、大串潤児による一九五〇年代後半から六〇年代初頭にかけて地域社会運動に生じる「さまざま性」を捉えたいという提起は重要であった²⁰。分析が個別の主体に限定されがちな運動史に対

して複合的な状況を捉えようとした意義深い提起だったといえるが、これもまた女性と青年に限定されて集団が捉えられているという限界がある。大串においても、青年と女性のあいだの権力関係は無視されていないが、よりシビアな様相を帯びることもあった(時に個人の中で重複する)高齢者と女性との関係に注目する必要がある¹⁹。そうすることで、関係に規定されると同時に、関係を作り上げていく主体でもある人間のあり方を、時代の中にとらえていくことができるのではないか。

改めて、一九五〇―六〇年代に刊行された、婦人会で編集された生活記録である「婦人文集」に読み取れる家族の課題をいくつかピックアップしてみると、それは①出産・育児・教育(家族計画、保育園、青少年の「不良化」など)②生産の担い手(経営+労働)としての自立③夫との関係④老親をどうするか⑤老いていく自分自身をどうするか⑥(主として女性同士の社交における)日常の文化(例えば「悪口」)の問題にあるといつてよい。個々の書き手にとって切実な問題は、日常的な人間関係の中で生起するできごとから対象化されやすく、多様化も多忙化も、一旦これらの関係性のなかにおいて把握される必要があるだろう。

「嫁―姑」という関係についてはかねてより言及されるところであるが、男性が農外就労機会を獲得し、いわゆる「3ちゃん農業」という言葉が流行しだしたところから、ようやく「世代」全体の相互連関という課題が前景化してくる。ここまで述べてきた本稿の課題に引きつけてそれを言い換えれば、高度成長期の只中において、女性という単独の主体を対象とする「民主化」の不可能性に人びとは直面した、ということである。教育民主化と高等教育大衆化が条件となり一九六〇年代後半の都市部における大学闘争で戦後の民主化の評価が争われていたとすると、農村部でも、先鋭化した学生たちと比べればはるかに慎重なかたちで、また、違う角度から戦後の民主化が問い直

そのうえで、本稿では、貧困の問題とは相対的に区別しうる、高齢者として生きることそのものの変化を捉えようとした。高度成長期において、高齢者がどのように生きてゆくのかはじめて広く問題として共有され、その解決のために高齢者たちが公的に「集団化」することが目指された。人口という全体と個との間で手がかりになるのが集団であり、そのために、いわゆる「老人クラブ」²⁸という組織が飛躍的に拡大した一九六〇年代を中心的な検討対象とする。

本稿では、資料として、行政文書(〇〇支所文書)として地区名を示す)に含まれる老人クラブ関係資料、公民館資料、そして婦人文集を手がかりに、当時「老い」がどのように問題化されたのかということ、それに対する取り組みの実態、またそうした制度化のなかでの当事者の声を拾いあげていく²⁹。また飯田・下伊那の戦後史研究において、十分に活用されているとはいえない地元紙についても積極的に利用してゆく。

第二章 問題化される高齢者

一 「社会」からの問題化

まず、高度成長期の地域において「老い」はどのように問題化されたのかを振り返りたい。問題化の経路は二つに区分できる。社会からの問題化(客観的な問題化)と、自己自身による問題化(主観的な問題化)である。当然、社会と個人は相互に関係しあっているため、実態としてその区分が明確なわけではないが、一応両者を区別しておくことは、その関係を動態的に考えるうえでも意義のあることのように思われる。

社会からする「老い」の問題とは、なによりもまず人口の「歪み」とも表現される高齢化であった。敗戦以来の「過剰人口」、その中の「次三男問題」と入れ替わるように、「過疎・過密」が取り上げられるようになる。背景には、

されていた。

それを示すのが、高齢者という、もう一つの、戦後の全く新しい世代集団の形成である。高齢者という存在は、歴史研究において、青年や婦人に比べ独自の「集団」として相対的に着目されてこなかった²⁰。今日、社会的に少子高齢化が重要視されている割には、近現代地域史の立場からの研究に乏しく、飯田・下伊那地域史研究においても同様である²¹。なぜ近現代史研究において「老い」は対象になりづらいのだろうか。たんに青年や女性の運動がもつある種の「華」が過去に興味を持つ者をひきつけるだけではないだろう。歴史的に高齢者の絶対数が少なかったことに加えて、人が老いるということだが、きわめて私的なものであり続け、記録に基づいて把握しにくいからである。人はどの時代にも老いていくが、その老い方は時代によって異なる²²。戦後の高度成長期における「老い」は、どのようなものであり、そのことに当事者として、家族として、人びとはどのように向き合ったのだろうか。ともすれば福祉政策の客体として論じられがちな高齢者について、その主体的な側面をとらえ返す必要がある²³。

同時代の政策・研究において、高齢者問題は、高齢化そのものというよりも貧困問題の一パリエーションとして議論されてきた。戦後しばらくの間、困窮する高齢者の問題は戦争犠牲との関係でとらえられており、それゆえに生活保護の問題と密接にリンクしていた。事実、全国における養老施設利用者数の推移をみると、一九四四年には三二五八名であったものが、一九五七年には三〇八〇四名と激増している²⁴。当然ここには戦後における福祉の拡充という要因もあるだろうが、通説的にはその増加は戦争が最大の原因であったとされている。次いで問題となっていたのは高齢者の就業問題であった(中井久夫²⁵、関千枝子²⁶)。新規学卒者に対しては求人難がみられる一方で、高齢者は就職難に直面していたことが、地元紙でも取り上げられている²⁷。

平均寿命の伸長と青年層の都市への移動という現象がある。(一九五〇年代においても、飯田・下伊那地域においては「分村移民」政策が波及されていたことは、当時の地域における人口問題のあり方を考えるうえで参照すべきである)。このころの国民年金のパンフレットには次のような表現がみられるようになった。

「老人の数がとても多くなってきましたから長生きできることばかりを手ばなしで喜こんでいられません」飯田市『国民年金のしおり』(『自昭和三十四年度国民年金関係綴』竜丘支所文書〔42―4〕)

「老い」の問題は、従来は常に敬老的な枠組みか、救済的な枠組みかに限られていたが、年金制度の導入と国民健康保険の普及によって財政の問題、すなわち社会全体の経済的課題と密接に関連するようになった。

ついで、「老い」を客観的に問題視したのは、社会政策に代表される農村民主化を求める側においてであった。もともと極端な表現から引用すれば、高齢者は、戦後における農村の生活改善を進める立場から「生活改善のガン」といわれたことすらあった²⁸。とくに女性を対象とした生活改善事業は、否応なく家庭レベルにおける実践となると高齢者に向き合わせるをえなかった²⁹。次に引用するのは龍江地区の婦人文集からの一節である。

「仕事仕事と、仕事に忙殺され、人生を終わってしまうのかと思うと、全くやりきれない気持ちになってしまふ。：姑への気がねを絶つことのできない農村では、いつまでかかっても、生活を楽しむという暮らしは望めないであろう。昔のままの生活とは、やっぱり昔のままの頭の進歩がない姑がいる以上、望めないことだと強く感じる。六十歳以上の老人教育を、ということばかりだろうか」³⁰

戦後の社会教育という実践を通じて、自立意識が確立されたがゆえに、女性たちは苦しむことになった面がある。おおよそ下の世代が上の世代を変える

ことなど想定されていなかった社会に地殻変動が起きつつあった。しかし、若い世代の視点で捉えられた高齢者像から、文字通りに戦前から高齢者が変わらなかつたと解釈するのは妥当ではないだろう。もちろん、「戦後における社会情勢の変遷発達はまことにいちぢるしく、戦前の常識をもってしてはとうてい理解しがたい。(中略)多くの老人は取りのこされて、ただ昔とくらべてその欠点を非難しているだけである。」³³ というような見方には根強いものがあつた。しかし、「若い衆はPTAだ婦人会だの、孫は又青年会だとか始終出ておるので、いつも留守番でやつと出てきましたの」³⁴ という記録として書きとめられた言葉からも推し量られるように、高齢者の側も青年と婦人に集中している戦後改革のあり方を、家族の生き方の変化として意識していたに違いない。それは単なる懐古による過去の押しつけというより、同時代の状況に対する不遇感に規定されている面がある。

地元紙も、一九六〇年当時の老人クラブの激増に触れて、この集団化が何を克服しようとしたものであつたのかについて、次のような指摘をしている。「戦後各年齢層のグループが発展して、特に婦人会はめざましい進歩を上げている。家庭問題一つ取つても若者は青年会に、婦人会、若妻会、主人はいろいろな会合をもち息抜きの機会がある。ところが老人は一人ぼっちで、「エア・ポケット」的な存在だつた。いくら新生活運動を叫んでもガツツリした壁となつていたが、もうここらで話せる老人も……という声が起こつたものとみられる。」(『南信州』60:3:24)

こうして、福祉行政に限らず、一部の積極的な社会教育関係者の側から、所定の目的を達成するために高齢者問題に取り組むという回路が生まれてくるのである。

二 「自分」からの問題化

籍がつくられ、最後に老人夫婦だけになって、自分たちだけが取り残されたような気持ちになり、老人は寂しさをかみしめるといふことも往々にして起こつたのである。(長野県老人クラブ連合会『長野県老人クラブ連合会二十五年度』長野県老人クラブ連合会、一九八六年、四頁)

青年や婦人がその目標や自己認識をある時期まで統一的に保持できたのに対し、高齢者のそれは出発点から大きなゆらぎを抱え込んでいる。一方では、自己否定感と結びつく、新しい時代に「ついていかなければいけない」との切迫感があり、自己肯定の側に振ればそれは戦前懐古と戦後の批判につながつた。それは自認をめぐるゆらぎでもあり、「愛される老人」になるといふ願いと、老人扱いは困るといふ感情が高齢者層の中で混在していた。しかしそうした混沌とした状況から、歴史的に空前の規模で、楽しんで生きようとする自覚的に行動する高齢者の集団が生まれてくるのである。

第三章 高齢者の集団化過程

一 集団化する高齢者

本章では、ここまで見たように一つの「問題」としてせり上がる「若い」に対して、どのような地域における対応があつたのかを、高齢者の集団化する過程をたどることで迫りたい。であるならば在来の年齢集団についての検討しておくことも必要であろう。この地域ではもっぱら若者と壮年に限定されたかたちで年齢集団が形成されており、高齢者に特化した年齢集団は各地区の民俗史を参照する限り記録されていない。講や氏子の集まりがそうした集団を代替していた側面はあるだろうし、個人的な社交も当然存在するのだが、老人クラブに比較しうる、近代的な意味で組織された高齢者集団というものには存在しなかつたのである³⁷。

二〇世紀初頭から大正デモクラシー期が青年の集団化において画期的な時

ここまで見たような、客観的視点から高齢化が問題とされるのと同時に、老いていくことを自分自身がどのように考えるかということもまた、切実な問題であつた。一九六三年、長野県婦人問題研究会ははじめて「老後の問題」を分科会テーマに設定している³⁸。「若い」は共通に意識される課題となつた。そして、一人一人にとって老いるとは、単なる物理的な加齢の問題だけでは、ない。社会が急速に変わることを自覚し、それを受け止めきれずにいるとき、自らが「若い」ているとの認識が芽生えるのである。

「五十才をこえる年ともなれば／なんだか一人とり残される感がする／中学生の教科書など／ちつともわからない／これでも昔は／大きな顔をして／教えたこともある私だのに／こんなことでは……と／心はまだまだ／若い気がするが／右から左へぬける／この私では／ひとり おいてきばりにされる／淋しさを感じる」(匿名・城・五三歳) (「おいてきばりの私」松尾村婦人会『ほほえみ』八号、一九五七年、六三頁)

この切迫感、焦燥感、なお時代に密着していると感じる高齢者自身の側からの「老人扱い」に対する反発と表裏一体のものであろう³⁹。「老人」という言葉自体がどこか負の要素を帯び続けていた以上、そうした反発があるのは当然のことであろうし、総じて高度成長期における高齢者の傾向として、不遇感と戦後という時代を結び付け、それがあつた種の戦前への懐古と結びついた現状批判として表出するという側面があつた。

「家族制度と扶養理念の変革は、当時の風潮として扶養意識を低下させ、一般的に家庭内における老人軽視の傾向が生まれた。特に精神的に老人に孤独感をあたえたものに戸籍の分離がある。子供が成長し結婚すると、別の戸

期であるならば、高度成長期は高齢者の集団化にとって画期であつた。この地方においては、一九五〇年代半ばに伊那市西春近に結成された小林文成の主宰する楽生学園の影響が大きいのであるが、これ以上ここでは言及しない。飯田においては一九四〇年代末に大平で結成されたものを嚆矢に、単位老人クラブ数の増加がみられる(表4)。このころの集団化を推し進めるスローガンは、「敬老会」から「老人クラブ」へというものであつた。すなわち、婦人会などに招かれて、ただもてなされる客体としての高齢者ではなく、自ら考え行動する高齢者になるということである(敬老会自体はその後も存続するので厳密には代替関係にはない)。ここで、とくにその地域の特徴として指し示すべきは「老人クラブ」の組織化の系統である。福祉行政の対象としては社会福祉協議会のもとにある事例が多いが、社会教育の側から接近した場合、公民館が関わる場合も少なくない(竜丘、伊賀良、山本、三穂、上郷地区と旧飯田市内に積極的な関わりがみられる)。ここで、婦人・青年の民主化の議論が応用されて、「老人も生活の主体者となる」ことが目指されたのである。

組織数は一九六〇年以後に画期的に増加する。その広がりにも順序があり、農村部が先行し、旧市部は遅れていたという⁴⁰。一九六〇年に市全体で四四だったクラブ数は、一九六三年に一一一、一九七二年に一三四であるから、大方の組織化は一九六〇年代初頭に集中していることがわかる⁴¹。全国的には、一九六〇年の五〇二九団体は一九七二年に九一四五と約一八倍に増加している⁴²。増加率において下回るのは、飯田の場合は五〇年代の蓄積が、全国水準より高かつたことによると思われる。

クラブ数の増大は高い組織率と結びついている。一九六五年現在における高齢者の実に七四%が老人クラブに組織された(六〇歳以上人口一〇五二五人中七八〇八人)⁴³(これは一九七〇年の県平均六二・三%よりも高い)。

このことは、自治体の福祉行政においても、その存在感がにわかに大きくなったことを意味している。一九五九年段階の飯田市における社会福祉関係団体構成員数を見れば、このころわずか二〇〇名であった老人クラブの構成員が、合併を経たといえ一九六五年に一躍八〇〇人弱となり、婦人会に次ぐ最大の団体となるのである(表5)。この組織化の広がりをもって、ようやく現在に至る戦後地域社会における集団が出揃ったといってもよい。老人クラブは町村より、その内部の区より小さい範囲で組織されることが多く、それらを統合する団体として、飯田市老人クラブ連合会が一九六一年に結成された。諸集団を束ねる連合会では、老人福祉センターの建設要求や、老人福祉法の制定要求(制定後はその学習)、老齡福祉年金の増額要求、公明選挙運動⁴³、また国旗掲揚推進運動など多彩な政治的・社会的活動の主体となっていたのである。とりわけ興味深いのは国旗掲揚推進運動に見られる、戦後日本の政治を保守と革新で区分するならば、保守的な運動に分類される運動を率先して担っているが、集団構成員の存在形態としてはまさに戦後改革によつて生み出された民主化された状況を基盤としている点であろう。

二 高齢者の生活

新しい生き方をめざす集団が存在するとき、ただちにそこに参加する個人がどのような生活を営んでいたのだろうかという疑問が浮かぶ。ところがこの時代の高齢者に特化した公的調査は数が乏しく、むしろ社会教育の実践のなかで人びとが必要に応じて試みた実地調査のようなものが残っているのみである。地域に残るわずかな手がかりから、今後の研究につながる要素を拾い上げてみたい。

例えば、下伊那郡根羽村では一九六三年に「老後問題研究」として六五歳以上の一三三名にアンケートを実施し、レポートとしてまとめている。この

根羽村婦人会のレポートは郡全体の婦人会活動で最も高く評価されたものである⁴⁴。そのアンケート結果からは、病気の有無では健康二九%、病気の七%であるが、この内、医者にかかる人は二九%と、山村地域における医療のニーズと高齢者の身体状況が適合していない状況が浮き彫りにされている。この他幸福度(幸福五三% 不幸二三% 無回答二四パーセント⁴⁵)についても調査がされている。調査そのもの、というよりも問題を捉えるその眼差しにおいて婦人会などの社会教育団体は鋭敏さを発揮している。

当時の生活状況を示す資料として、竜丘地区において竜丘老人学園という老人の団体が主体となつて一九七〇年に実施された「生活実態調査」⁴⁶が未集計のまま残されているので、改めて集計し分析してみたい。

この調査では、男二七三人、女三三三人の合計六〇六人から回答を回収しており、これは竜丘地区の六〇歳以上の人数七五九人(男三四四、女四一五)の七九・八%に相当する⁴⁷。竜丘地区の農家に限定して高齢化率を見てみると、一九七五年の段階で一五・八%となり、市域全体平均の一・六%をさらに上回る状態である⁴⁸。その世帯構成に着目すれば、一人一戸、二人一五六戸、三人一四八戸、四人一四四戸、五人一二九戸、六人一一九〇戸、七人以上一一八戸となり、高齢者のみは(一人世帯十二人世帯の一部)は五三人にとどまり、ほとんどは直系家族の二世帯ないし三世帯で暮らしている。また、配偶者の状態を示す「つれあい」の有無については、「ある」六〇・四%で、「ない」三九・六%となり、四割が単身であった。さらに、単身高齢者の七六%が女性であった。家業は農業関係が三九二(六四・七%)と、大半を占める⁴⁹。

本稿の趣旨である高齢者の集団化についてみると、老人会に加入しているのは三三六(五五・四%)で、統計にあらわれる全体の加入率よりはかなり低めの数値となっている。実際には本人が加盟していると認識している場合

と、自動的に加盟させられている場合があるからだと思われる。集団化におけるジェンダー差をみると、男二九人(四七・二%)に対し、女二〇七人(六二・一%)となり、女性がやや高い。配偶者の有無で確認したように単身女性が多いことが関係があるのかもしれない。なお、加入者の家業は農業が二二三(六九・三%)であったことから、老人クラブ加盟者の約七割は農家世帯員であった。

この集団化の過程は、行政からの指導も多分に影響しているが、そのうえで集団に託された願いとは何だったのかを問いたい。老人会で取り組みたい活動としては、「お話の会」が寄せられた希望一五〇のうち八四(五六%)で他の希望を引き離す圧倒的多数を占めており、同世代との社交、とくにコミュニケーションそれぞれが広範に求められていることがわかる。

そういった高齢者たちは家庭で何をしていたのだろうか(表6)。一九七〇年段階における高齢者の日中の過ごし方としては、「若い者と一緒に働く」者がもっとも多かった。こうした働き方については、集落ごとの違いも見られる。竜丘地区にある集落の一つ、長野原集落では三一回答中一七が「若い者と一緒に働く」としており、全体の回答における比率より一・八倍程度に高くなっている。しかし集落による違い以上に、性別による大きな違いがみられる点が重要である。女性高齢者の場合は留守番⁵⁰・内職・子守などが多くみられる。以上の結果を、先行研究が指摘した女性の動向の変化(「多忙化」「小集団化」と重ねて考えると、高齢者による余暇の組織化と女性の多忙化とが同時並行で現れていたといえるのではないか。

いかにえるこのとき新たに労働と余暇との相克という政治が生じたのである。例えば、一九八〇年に、下伊那地方事務所厚生課係長である河合吉一は、「老後をいかに生きるか、これは、高齢者の余暇利用にあると思います」(『赤石』一六号、一九八〇年、七頁)と述べている。それまでは、「若い者と一

緒に働く」という回答が高齢者の過ごし方として最も多く、かつ老人クラブ総会の呼びかけも田植・春蚕と夏蚕の間に設定されていたように、農事のリズムは高齢者の世界において重要な意味をもっていたことも見逃せない⁵¹。であるからこそ、余暇と多忙の結びつきが分析されなければならないのである。

老人クラブという新しい高齢者の集団は、どのようにして余暇に向き合ったかという点、その活動をみる限り、とにかくグループで趣味を楽しむことに重点が置かれていたようだ。趣味を持つことを通じて、家の外である「地域」という場で紐帯を形成することが目指されていたのである。趣味の例としては、俳句、短歌、囲碁・将棋、社会奉仕、結婚相談、健康管理、民謡、謡曲、盆栽、庭づくりなどがあり、松尾地区の八幡老人クラブの「文庫」運動などユニークな活動もあれば、一部には新生活運動も存在する⁵²。また、阿南町新野の老人クラブがはじめた「学生村」のようなユニークな事業活動が存在し、「学生村」はその後各地で大きな広がりを見せることを考えれば⁵³、老人クラブの活動は決してサークル的領域にのみ限られたものではなく地域自体を作り替えるケースすらあったことがわかる。ほかに季節託児所の開設や地区清掃など今日につながる活動もこのころ始まっている。しかし学生村のようなある種の「地場産業」化すら起きた取り組みはさておき、ここでは「楽しく生きる」という、およそ通俗道徳的世界観を組み替えることなくして不可能な、困難な課題に高齢者たちが向き合っていたことは確認されてよい。希望者の多かった「お話の会」ですら、スムーズにいくわけではなかっただろう。また家庭でのテレビの普及も、家での時間の過ごし方を変えるうえで一役果たしていると思われる⁵⁴。また、家計管理がこのころ農村の女性たちによる家計簿記帳の努力により獲得されていたとすると、従来それを担っていた家長は、家計管理の面においても他のことをしなければならなく

なるのである。自分の好きなことをして過ごすことが、どの程度の心理的負担となったのかは、同時代における高齢者の書いたものを分析することで明らかになっていくであろう。

一方に高齢者が余暇を生きるものとして組織化されていくとすると女性の多忙化にも言及すべきであろう。長野県の郡部における就業状態を見ることで、個々の農村における状況と近似できると思われる。一九五五年以来の郡部における男女の就業率を見てみると、全国平均と比べておそらくは女性の進学が増えたために一五—一九歳における女性就業率が押し下げられる一方で、その後の年齢層では相当高い就業率を示していること、とくに一九七〇年において、その後する時期と比べても高い数値を示していること、また男性高齢者においては徐々に就業率が低下及び余暇の組織化していることがわかる(表7-1、7-2)。⁵⁵この意味で、女性が結婚後、育児に携わる過程で就業率が低下し、いわゆる専業主婦となり、後に再度就業する「M字曲線」は、長野県郡部の女性の動向からうかがうことができない。また全体としてみれば、青年層が急速に流出し、高齢化が全体として進行したことと、脱農化に伴う六五歳以上男性の就業率の低下及び余暇の組織化が同時並行で現れたのである。⁵⁶

これは単に中年女性の労働強化であり抑圧が強まったということなのだろうか。あくまで仮説であるが、男性高齢者の場合、農業の変化、とりわけ「機械化」によって新しい農業技術が導入された場合、その労働とのかかわり方が大きく変わるといふ側面について検討する必要がある。高齢者にとつて耕運機の運転を新たに習得することが困難だったことは当時から指摘されていた。一九六四年伊賀良地区で農協が敷地内にトラクターやスピード・スプレーヤーの練習場を設置し、講習会を行ったが、練習者のなかではとくに女性の姿が目立ったという(『南信州』64:1:21)。動力機械に代表される

農業機械と身体との対応関係をみれば、機械化は新たな知識、場合によっては運転免許の獲得が条件となり⁵⁷、さらにはどの規模の機械を導入するか(中型機械か小型機械か)もまた、農業労働の家族内分業のあり方に大きく影響を及ぼしているだろう。

このことを敷衍すると、高齢者にとつてやる仕事がなくならぬ農家の主婦への労働の集中というところに多忙化があり、それゆえに個別家庭の課題に即した小集団化がすすむという道筋があり得るのではなからうか。

各家庭ごとに、誰がどのように働き、老後をどのように過ごすかを巡って様々な交渉が行われただろう。それら無数の小さな相克⁵⁸「政治」の中から、新たな「古い」と「主婦」たちの規範が形成されてくる。それが本章の議論を基礎に主張したい高度成長期の古いとジェンダーの関係についての見通しである。

第四章 集団で「古い」を受け止める

高度成長における老い方の変化を考えると、それは青年層の大都市への移動や、戦後改革が目指した女性の「自立」がある面で達成されたことと深く結びついている。女性たちの精神的な自立が大衆化しつつあったからこそ、また社会教育の側が集中的に女性を対象として組織化と活動推進の努力をしたからこそ高齢者とのあいだでのギャップが鮮明化した。社会教育の実践をつうじた女性たちの自己意識の変革は、家族を異なる者との接触の場として再経験させた。その過程で高齢者の社会的な、あるいは家庭内でのステータスの相対的低下と不安定化が高度成長期に広く知覚されたこと、まずはいえるのではないだろうか。また都市部に集中する青年層の感じる孤独や希望も、家族単位でみるならば、その対となる断片だったとも言えるだろう。

こうした状況で「老人クラブ」と総称される高齢者の集団形成が飛躍的に

進んだ。新たに問題化された「古い」に対して、高齢者たちは集団で向き合い、家族の外部の同世代の人びとと交流しようとしたのである。私と公との境界は介護や育児といった労働の局面だけで起きているのではない。趣味や奉仕活動に現れる広範な生の領域において、この時期に境界の組み換えが起きていることが重要である。この過程は民主化を前提として生まれた新しい生き方という意味では革新的であったが、表面に見られる言説には保守的な様相も色濃く、時にそれが戦後の民主化批判というかたちで表出するところにある。この集団の特徴の一つがある。当時の飯田市における社会的リーダー層をみると、この時の老人クラブ連合会会長を務めた市瀬繁、市議会議員の近松宗一、市長である松井卓治らはいずれも戦前において「大正デモクラシー」の潮流に、対抗的な立場から向き合った「青壮年」たちであった⁵⁹。一九世紀末から二〇世紀初頭という、世紀転換期に生を受けた男たちの諸「運動」が、その生涯にわたって、繰り返し「自立」とは何かという問いをめぐって地域の中で反復的に争われていたと見るべきなのかもしれない。

しかし、男性中心の指導者層だけを見るよりも、実際の構成員である高齢者たちの矛盾を抱え込んだ心性を社会経済的変化との関係で考えるほうが、今日につながる変化の理解に資するところがより大きいように思う。代表者にはならない実際の構成員には女性が多く含まれており、そうした人びとの自発性に、変化の原動力があった。層としての高齢者の中には、旧時代の懐古と新時代への適応という矛盾した心情が同居し、これが集団化してゆくプロセスは、それ自体新しい「古い」の規範が社会に定着していく過程であったといえるだろう。その過程で、おそらくは大多数の高齢者たちは慣れないながらも楽しく余生を過ごすという課題に集団的に取り組んでいったのである。本稿ではこれを余暇の組織化としてまとめてみたい。一九八〇年ごろの婦人文集に目を通すと、自らの「老後」の生活ぶりを主題とした文章が増加

し、戦後の婦人運動を継続的に担ってきた人たちが老いを迎えるなかで、ジェンダーと「古い」との結びつきは再度変容していく。ここでは、経済成長の成果を前提として、軽やかに、単独でも広範囲に行動する高齢者の姿を目にすることができ、個人として自立した生き方が老いた後も維持しえた人はどこまでも部分にとどまるのかもしれないが、その背景には、戦後の民主化の意義が確かに刻み込まれている。

今後の課題として(1)ジェンダー・世代と技術の関係について、個々の家族レベルでの対応も含めて考察すること、(2)女性高齢者が一部を担ってきた育児の公共化(例えば保育園の設置)について考察すること、(3)同時代の家族を対象とした社会学をはじめとする調査・研究の成果を取り込むことがあるだろう。さらに資料面では、研究の過程で老人クラブ関係の行政文書は断片的にしか残っていないことが明らかになったため、高齢者自身により記された資料の収集、単位老人クラブの資料を確認・保存することが大きな課題として浮かび上がった。

表6 高齢者が家でしていること（回答総数 606、複数回答有り）

	子守	留守番	内職	寝ている	若い者と一緒に働く	他へ働きに行く	その他
回答数	39	161	54	48	178	35	61
男	11	32	10	19	97	26	7
女	27	127	44	29	81	7	23

出典：飯田市社会福祉協議会ほか『竜丘の老人生活実態調査票』1970年

表7-1 長野県郡部女性就業率の推移（1955 - 1985年）

年齢（歳）	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
全体平均	68.2%	67.5%	64.8%	67.8%	59.7%	59.3%	58.4%
15-19	46.5%	44.4%	32.9%	30.9%	17.8%	15.8%	15.3%
20-24	87.0%	88.0%	86.2%	88.0%	82.2%	84.2%	84.7%
25-29	76.9%	74.7%	69.2%	70.0%	59.9%	62.8%	63.8%
30-34	75.9%	75.0%	70.9%	73.5%	64.4%	64.6%	63.8%
35-39	77.6%	79.4%	79.5%	81.8%	75.1%	78.0%	76.9%
40-44	79.0%	81.1%	84.1%	86.6%	81.2%	82.1%	84.0%
45-49	78.3%	79.0%	83.4%	86.8%	81.6%	82.2%	83.9%
50-54	74.0%	74.1%	78.6%	83.2%	77.3%	77.5%	79.4%
55-59	67.0%	65.5%	70.0%	75.4%	69.0%	69.0%	68.7%
60-64	57.7%	55.7%	56.2%	64.1%	55.3%	56.2%	56.4%
65-	33.4%	32.9%	25.0%	30.0%	22.8%	24.0%	24.7%

資料：各年版『国勢調査』『長野県の人口と世帯』を参照して作成。

表7-2 長野県郡部男性就業率（1955 - 1985年）

年齢（歳）	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
全体平均	87.4%	86.7%	84.3%	82.7%	83.8%	83.3%	82.1%
15-19	45.1%	41.0%	29.2%	28.8%	17.9%	16.8%	17.0%
20-24	94.2%	95.5%	94.7%	94.3%	93.1%	92.2%	92.4%
25-29	97.4%	98.3%	98.1%	98.3%	97.5%	97.7%	97.3%
30-34	97.9%	98.8%	98.3%	98.4%	98.1%	98.3%	97.8%
35-39	98.2%	98.8%	98.7%	98.6%	98.2%	98.5%	97.9%
40-44	98.3%	98.6%	98.8%	98.7%	98.1%	98.2%	98.0%
45-49	98.1%	98.3%	98.5%	98.7%	98.0%	97.2%	97.6%
50-54	97.5%	97.2%	98.0%	97.9%	97.6%	96.8%	97.0%
55-59	95.7%	94.2%	95.3%	95.5%	94.9%	95.0%	93.7%
60-64	92.5%	89.7%	90.4%	90.9%	88.7%	87.8%	85.3%
65-	72.6%	66.3%	64.1%	63.5%	57.5%	56.7%	55.1%

出典：各年版『国勢調査』『長野県の人口と世帯』を参照して作成。

表1 農産物の商品化率（長野県）（単位：％）

年	水稲	大麦	小麦	大豆	小豆	かんしょ	ばれいしょ	菜種	上蒔	牛乳	鶏卵
1957	48.2	46.0	35.2	51.1	40.0	8.3	28.3	36.4	100.0	94.1	63.7
1959	59.1	56.0	45.6	51.2	43.2	2.4	34.4	62.8	100.0	93.3	59.5
1960	64.1	47.9	50.2	55.1	43.5	2.6	29.5	101.6	99.3	93.2	63.4
1961	61.0	46.8	50.0	54.2	42.6	34.1	26.8	100.0	100.0	94.6	61.2

出典：各年度『農産物の商品化に関する調査報告』

注：100%を超える数値は前年度繰越量が販売に含まれるため。

表2 飯田市域における農地経営面積と作付面積の推移（1950-1990年）（単位：ha）

	1950年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
経営耕地面積	5,662	5,539	5,162	4,959	4,490	4,159	3,915	3,436
果樹園	123	467	524	592	672	729	925	1,023
桑園	1,203	1,253	1,207	1,268	1,132	907	610	283
水田	2,361	2,452	2,322	2,123	1,746	1,694	1,509	1,366

出典：各年度版『農産センサス』

表3 飯田市域（2013年現在）における人口と高齢化率の推移（1930-1990年）（単位：人、％）

	1930年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
総人口	102,589	111,668	107,902	105,548	104,789	107,093	108,865	111,009	110,402
65歳以上人口	4,962	7,134	7,887	9,119	10,624	12,380	14,565	16,950	19,720
高齢化率	4.8	6.4	7.3	8.6	10.1	11.6	13.4	15.3	17.9
高齢化率（全国）		5.3	5.7	6.3	7.1	7.9	9.1	10.3	12.1

資料：各年度『国勢調査』より作成。

表4 飯田市における単位老人クラブ数

年	設立数	累計
1949	1	1
1950	0	1
1951	1	2
1952	0	2
1953	1	3
1954	0	3
1955	1	4
1956	1	5
1957	2	7
1958	2	9
1959	8	17
1960	27	44
1961	10	54
1962	63	117
1963	4	121

出典：木下隆司「飯田市老人クラブ活動のひろがり」『昭和38年度老人クラブ綴』（竜丘支所文書【42-9】）

表5 飯田市内社会福祉関係団体構成員数

団体名	会員数(人)
飯田市連合婦人会	10,000
青年団	540
遣族会	1,640
身障協会	900
厚生協会	1,200
未亡人会	700
傷痍軍人会	200
民生委員会	106
保護司会	40
施設協会	40
更生保護婦人会	55
留守家族会	25
日赤奉仕団	560
里親会	18
保育連盟	60
人権擁護委員会	5
老人クラブ	200
社協分会	200
支所長厚生主任	14
本部職員	25
公民館	10
学校福祉委員	18
その他	11

出典：「第三回飯田市社会福祉大会参加者割当表」より『竜丘社会福祉協議会』【39-6】1959年度

- 1 人口学的観点から戦後日本の家族について総括したものととして落合恵美子「世界のなかの戦後日本家族」歴史学研究会、日本史研究会編『戦後日本論（日本史講座10）』東京大学出版会、二〇〇五年。
- 2 黒田俊雄「あたらしい地域史のために」『日本史研究』一八三号、一九七七年。
- 3 麦作（大妻・小妻）は一九六〇年代初頭から急減し、一九七〇年代半ばにはほぼ消滅した（『長野農林水産統計年報』より）。
- 4 飯田・下伊那地域の養蚕業については田中雅孝『両大戦間期の組合製糸』ミネルヴァ書房、二〇〇九年。
- 5 すでに一九八〇年代初頭からも三〇年以上が経過し、国際的な目標からするならば、行政文書における原則公開時期に達しようかという今、より一層長い射程を持った議論が求められる段階にいたったといえるだろう。
- 6 これ以前の時期の、下伊那郡全体を対象とした分析として、田中雅孝「両大戦間期下伊那地方の人口構成」『飯田市歴史研究所年報』二号、二〇〇四年がある。
- 7 高度成長期における青年層の移動について、加瀬和俊『集団就職の時代』青木書店、一九九七年、荻谷剛彦ほか編『学校・職安と労働市場』東京大学出版会、二〇〇〇年を参照。
- 8 安岡健一「他者」たちの農業史』京都大学学術出版会二〇一四年、三〇九頁。
- 9 内田昭夫、内田ふき、柳沢利喜雄、荒木武雄「長野県南部農村（飯田市・下伊那郡）における人口移動の量と質の問題について」『千葉医学学会雑誌』四〇巻五・六号、一九六五年の二報「新規学卒者の進路」を参照。
- 10 田端光美「日本の農村福祉」勁草書房一九八二年、一五二―一五三頁を参照。
- 11 一人の奉仕員が六名の高齢者を担当し週に一回身の周りの世話をするという制度（『南信州』64・5・4）。
- 12 鼎町に一六名入所の施設が一件、伊那谷全体で九一名分の施設が存在。『飯田市社会福祉事業の現況』（一九六五）、二七頁、『社会福祉協議会綴』竜丘支所文書【39-112】所収。また、この当時の老人ホームが生活の場として設

第二節「年寄りの座」は向山が聞き取った高齢者の記録が収められており貴重な記録である。

- 20 長野県下伊那郡公民館活動史編纂委員会編『下伊那公民館活動史』下伊那公民館活動史刊行委員会、一九七四年では高齢者に対する取り組みが言及がなく、飯田市公民館編『飯田市公民館活動史』飯田市公民館、一九九四年でも殆んど言及がない。
- 21 『日本歴史』七七六号、二〇一三年一月号は「日本史のなかの長寿」を特集。板垣邦子は「農村老女性の境遇」で戦時体制期の生活時間を分析した。近代史の資料として小笠原祐次編『老人問題研究基本文献集』大空社、一九九〇―一九九二年、同編『戦後高齢社会基本文献集』日本図書センター、二〇〇六―二〇〇七年があるといえ、基礎資料の散逸も原因の一つであろう。例えば『全国老友新聞』は初期のものが出版元でも全く所蔵されていない（二〇一三年七月三日老友新聞社に確認）。社会学分野で歴史的分析を視野にいたれたものとして天田城介ほか編『老いを治める』生活書院、二〇一一年があるが、政策過程が中心である。
- 22 例えば、近世史研究の高木侃が明らかにしたところによると、近世には親子間の扶養に関する法的規定は存在せず、財産の譲渡（隠居）と親の扶養義務を書面で確認する契約が広くみられたという（高木侃「隠居の処遇とその自助精神」前掲『日本歴史』）。
- 23 農村福祉の観点から高齢者の存在に着目した先駆的な業績に、前掲田端光美書がある。
- 24 長野県「老人の福祉のために」、一頁、『昭和三十六年 老人クラブ』竜丘支所文書所収。現在、日中戦争以来の戦争によって軍人・軍属約二三〇万人が亡くなったと推計されている。中村隆英・宮崎正康「史料・太平洋戦争被害調査報告」東京大学出版会、一九九五年。一九六〇年には高齢者の自殺の増加も報じられている（『南信州』60・12・24）。
- 25 精神科医の中井久夫は「老人を襲うストレスサー防衛への援助法」において日本が西欧ほどに外国人労働者を受け入れずに行っているのは老人労働者が

- 計されていなかった点についても注意が必要である。小笠原京子「特別養護老人ホームにおけるユニットケアについて」『飯田女子短期大学紀要』二〇集、二〇〇三年を参照した。
- 13 関東農政局長野統計情報事務所飯田出張所「がんばらにゃな」パンフレット、一九九七年、四〇頁。農業政策立案に高齢化の問題が組み込まれた地域調査の端緒として、関東農政局長野統計調査事務所編『農家労働力流動のメカニズム』長野農林統計協会、一九七一年。
- 14 岩島史「一九五〇―六〇年代における農村女性政策の展開」『ジェンダー史学』八号、二〇一二年。
- 15 古河史江「農業地域の都市化における性別役割分業の形成」『歴史学研究』九一四号、二〇一四年、四五頁。古河の論文の主眼はタイトルにあるように「都市化」である。飯田・下伊那地域でも五〇年代以後、中小企業の設立が進み、地域工業化は重大な課題となるし、そこでは労働形態も大きく変容した。この点については今後の課題としたい。
- 16 倉敷伸子は、従来の高度成長期における家族の性格を把握する参照軸となる「近代家族規範」なるものが、農村の実態に適合的でないことを、香川県を事例に、統計的数値の社会的意味を捉える分析をおこなった（倉敷伸子「近代家族規範受容の重層性」『年報・日本現代史』一二号、二〇〇七年）。筆者もまた、「近代家族規範」をめぐる議論は、地域的な特性を組み込み、規範と実態の相互規程性を前提にすることで地域レベルにおける批判概念としての有効性を獲得すると考える。
- 17 高木重治「戦後農村における地域婦人会活動の軌跡」『年報日本現代史』一八号、二〇一三年。このほか、読書という行為を取り上げた山梨あや「近代日本における読書と社会教育」法政大学出版局、二〇一一年など。
- 18 「さまざま性」という言葉は『日本史研究』六〇六号、二〇一三年に収録された二〇一二年大会報告についての「討論と反省」における大串の発言（一八五頁）より。
- 19 向山雅重「山国の家族（向山雅重著作集3）」新築社、一九八八年の第七章

あつてのことだという指摘をしている。同「つながり」の精神病理』筑摩書房、二〇一一年、二〇一頁。

- 26 関千枝子「この国は恐ろしい国」農山漁村文化協会、一九八八年はいわゆる「パブル期」における母子家庭・高齢女性の貧困を描いたドキュメント。前注の中井とともに高齢者にとっての労働の問題を扱っている。
- 27 「求職の顔ぶれ変わる 婚期の女性と高齢者 学卒と異り就職難」『南信州』(60・4・9)。
- 28 「老人クラブ」とは各地で続々と結成されていた老人会、高齢者の団体を総称して後に行政用語になったものである。ここでは高齢者の集団を総じて捉える概念として用いている。適切な表現を模索したい。
- 29 このほか重要な役割を果たしているのは飯田市社会福祉協議会であるが、その過去の資料は全て廃棄されていることである（二〇一三年八月一六日、飯田市社会福祉協議会に確認）。
- 30 飯田市公民館編『第2回公民館大会記録』一九六三年、二頁。文脈としては、それが老人クラブの結成によって変化してきたし、これからもしていくであろうという展望が示されている。
- 31 小林文成「老後を変える 楽生学團25年」ミネルヴァ書房、一九七八年、一〇頁を参照。
- 32 三十代の主婦「老人教育を」龍江婦人会「つとめ」一頁、一九六二年、七〇頁。
- 33 「各モアル老人クラブの実態及び研究協議事項について」一九六〇年。
- 34 匿名「おばあさんの座」『ほほえみ』二号、一九五五年、五一頁。
- 35 辻村輝雄「戦後信州女性史」長野県連合婦人会、一九六七年、三三七頁。
- 36 例えば、竹村浪の人「老人扱はこまる」『南信州』(63・4・7)。
- 37 全ての人生のステージが年齢集団で区分される年齢階梯制を備えた地域は沿岸地方の一部にすぎないという平山和彦の指摘と一致する。平山和彦「年齢と性の秩序」『村と村人（日本民俗文化大系 普及版）』小学館、一九九五年、一五八頁。
- 38 『南信州』(60・10・6)。東野地区が旧市部で最初に結成されると報道さ

れている

39 「単位老人クラブ会長会議事」昭和47年度 老人クラブ関係綴 上久堅文
所文書所収。

40 田中莊司ほか編『老人問題総合辞典』東京法令出版、一九八二年、三八八頁。

41 木下隆司「老人学習と公民館」長野県公民館運営協議会編『第14回長野県
公民館大会』一九六五年、五一頁。

42 六〇歳以上人口二七二九八人中一七〇一四五人。『長野県統計書』飯田市
社会福祉事業の現況』による。

43 公職選挙法の研修は老人クラブにおいて重要な項目であった。高齢者による
選挙活動が違法行為として取り締まられることが少なくなかったからである。

44 同年の長野県婦人問題研究会でも「老後の問題」の分科会が初めて取り上
げられ、根羽村の調査が報告された。その後も一九六四年、六五年と連続で「老
後の問題」は課題となった。辻村輝雄「戦後信州女性史」長野県連合婦人会、
一九六七年、三三六―三三七頁。

45 根羽村婦人会「こだま」(特集老後問題) 四号、一九六四年。

46 竜丘老人学園の結成については河井辰雄「竜丘老人学園の発足」竜丘公民館
民俗資料保存委員会『続々々丘の語部たち』竜丘公民館、二〇〇七年、一二三
―一二六頁がある。

47 「満60歳以上(明治43年12月31日以前に生まれた者)の老人数調査票」
竜丘支所「昭和四十五年度 社会福祉協議会」。

48 「農業集落カード」より算出した竜丘地区内一七集落の平均。一九七〇年の
農業集落カードは高齢者の区分を六〇歳以上から集計しているため、一九七五
年の数値から計算した。

49 経済的状况についてみれば、小遣いとしては一〇〇〇円以下一六%、一〇〇〇
～三〇〇〇円五六%、三〇〇〇円以上二八%となり、一九六五年の状況よりは

(①三割 ②五割 ③二割)で金額の絶対値は上層に推移している(龍丘公民館・
龍丘老人学園「竜丘の老人の生活と意識」一九六五年(老人クラブ綴)所収)。

50 「老人クラブの会合にはなるべくで皆の話を理解し、新しい社会の在り方

なども知り、若い者への理解もしていただきたい。農家にとっては特に老人は
大切で、老人がなければ家を留守に出来ない。』「こだま」四号、一九六四年、六頁。

51 「総会開催について(通知)」前掲綴所収。

52 松尾公民館「老人の学習活動について」『第6回飯田市公民館大会』パンフ
レット、一九六八年。新生活運動の枠組みで、同時代においては「青年・婦
人・老人が融合 県指定を受けた三穂の新生活運動」『南信州』(62:9:7、同
63:4:28)。

53 長野県農村文化協会編「信州の学生村」長野県農村文化協会、一九六三年。『南
信州』(61:5:3)。

54 一九六四年の飯田市のテレビ普及率は七九・五%。長野県厚生課「昭和39
年度 地域別生活実態調査 市町村票」一九六四年、長野県文書「昭39:B:5」。
55 全体の平均値としては一九五五年より低くなっているのは、五五年当時に母
数が多かった一五―一九歳層の就業率が高くなっていたことによる。

56 曾田長宗は著「農村保健」医学書院、一九六九年、一―五頁は青壮年の労
働力が都市に吸収されるに従って、農村老人の就業率が上昇していることを全
国統計である「高齢者実態調査」に基づき述べている。

57 曾田長宗前掲書、一一六頁。

58 経済連下伊支所園芸技術員会は高齢者や女性という「弱小労働力」でも可能
な技術体制確立の必要性を主張していた(『南信州』60:12:10)。農業機
械の普及過程は農村において様々な変化と連動した重要なものである。近年に
おける貴重な成果として、岡山県を事例とした吉田裕介「農業技術普及の推進
者としての農業機械メーカー販売員」『村落社会研究ジャーナル』一八巻一号、
二〇一一年がある。

59 いずれも在郷軍人会の幹部で、憲政会から分派した中原謹司が中心となつた
愛国勤労党南信支部の結成にも参与していたことである。近松宗一「わが
風雪の七十年」私家版、一九七九年、一七三頁。

(やすおか けんいち)

研究ノート

千村家飯田代官市岡家の身分と職分

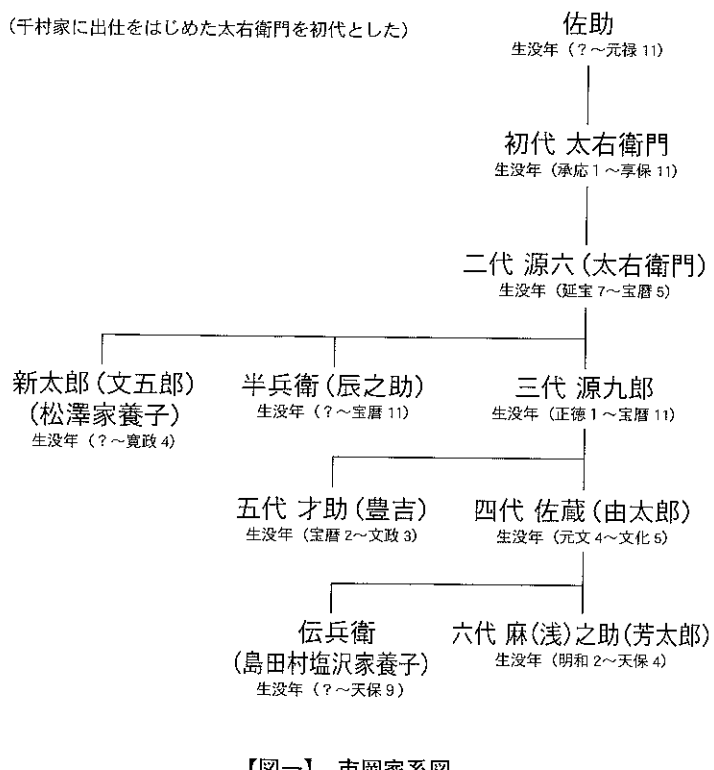
小野 歩実

はじめに

本稿は、信濃国伊那郡千村平右衛門預所飯田陣屋の役人を務めた市岡家に
ついて、その身分と職分を明らかにし、併せて陣屋のおかれた飯田城下にお
ける市岡家の活動実態を検討することを目的とする。

市岡家は、「系譜」によれば、美濃国土岐郡の百姓佐助が、伊那郡大島村
を経て飯田城下の松尾町に移住したのが始まりとされる。佐助は延宝七年
(一六七九)に飯田城下の松尾町三丁目に家屋敷を購入していることが確認
できる。佐助の子太右衛門は、経緯は不明だが、飯田役所に手代として出
仕していることが確認でき、以後の市岡家当主は明治維新まで千村家に仕え
た。また、「系譜」では太右衛門は製糸業を営み、また太右衛門の子源六の
時に元結生産をはじめたとされる。同家の系図は【図一】に掲げた。

市岡家については、市村威人氏や熊谷良一氏が、その文化的活動の側面に
着目して紹介しているほか、田原昇氏は、千村家の預所支配構造を検討す
る中で市岡家の在地性に注目し、縁戚関係を整理している。ただしこれら
の研究は、市岡家が町人出身であり、松尾町に家屋敷を所持し元結生産を行
う一方で、千村家で家老に昇進し、家中では知行列と呼ばれる最高の家格を
得る事になった、そうした身分や職分、経営の実態に関する基礎的な検討を
行なっていない。市岡家の文化的活動や縁戚関係の意味を正しく理解するた
めにも、市岡家が身分的にとどのような存在だったかなど、基礎的な検討によつ



て市岡家の実態を明らかにする必要があるだろう。

市岡家のように町人・百姓から武士へ身分移動する事例は、近世において
けつして珍しいことではない。これら「身分的中間層」とよばれる人々は、
いかにして武士身分として認められたのか。この点については、志村洋氏が
述べるように、これらの人々の身分・格式に関して、幕府や藩の方針も一定
でなかった。そのため、研究史の中では、それぞれの身分格式を個別なもの
として扱ってきた。

そのような中、戸森麻衣子氏は、全国の幕領地役人を俯瞰し、地役人の身